

公立病院改革プランの概要

団体名		広島県					
プランの名称		広島県病院事業経営計画(平成21年度～平成25年度)					
策定期日		平成 21年 3月 18日					
対象期間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病院名	県立広島病院					
	所在地	広島市南区宇品神田一丁目5-54					
	病床数	765床					
	診療科目	内科、精神科、神経科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>広島病院は、県の基幹病院として、母子・周産期医療をはじめとする高度医療、救急医療、災害医療、地域医療支援などの政策医療を実施し、その役割を果たしており、引き続き、その役割に変更はない。</p> <p>また、臨床研修指定病院として、医師等の教育、人材育成を行う外、県内外の大学や育成機関の要請に基づき、看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士などの実習教育も積極的に受け入れ、将来の医療を担う幅広い人材の教育・育成に貢献しており、引き続き、その役割を担っていく。合わせて、県内の医療機関では、医師をはじめとする医療人材の不足が深刻化していることから、広域行政を担う県直営の基幹病院として、こうした人材の確保及び派遣機能の充実が求められており、本県の高度医療を担う人材の育成機能、地域医療を担う人材の育成・派遣機能の強化を図っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特殊事情(県行政の推進に要する経費等)を考慮して、財政当局と協議の上、一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>○病院の建設改良に要する経費 ○高度医療に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○周産期医療に要する経費 ○小児医療に要する経費 外</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.2	96.9	98.3	98.7	99.7	
	職員給与費比率	54.7	53.6	55.0	55.2	55.3	
	病床利用率	82.4	81.6	85.0	85.0	85.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>入院患者の増加や診療報酬単価の向上に取り組み、収益の増加を図るとともに、材料費や委託料等の経費の節減に取り組み、経営改善を図る。</p> <p>(本計画期間中に経常収支の黒字化を達成する。)</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	広島県 (県立広島病院)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
患者紹介率・逆紹介率	67.3%/61.3%	65.7%/64.4%	65.0%	65.0%	65.0%	
救急患者受入数	14.5人	13.0人	16人	16人	16人	1日平均
NICU・GCU患者受入数	8,207人	7,310人	8,200人	8,200人	8,200人	年間
がん登録件数	878件	1,651件	1,000件	1,000件	1,000件	年間
前期臨床研修医受入数	20人	22人	20名以上	20名以上	20名以上	
後期臨床研修医受入数	40人	38人	50名以上	50名以上	50名以上	
認定・専門看護師の養成	0人	4人	5名以上	5名以上	5名以上	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	地方公営企業法全部適用のメリットを最大限活かした、医療環境への柔軟な対応 ○管理者、院長、事務長等で構成する経営戦略会議の設置など、経営機能の強化 ○経営成績や医療ニーズに応じた予算の重点配分、機動的な予算執行 ○弾力的な医療人材の採用、配置 外				
	事業規模・形態の見直し	母子・小児医療の機能強化に伴う病棟改修(成育医療センターの本格稼動(平成21年3月))及び病室の個室化などの療養環境改善により医療機能を充実強化することとし、病床数を平成21年4月から700床に変更する。				
	経費削減・抑制対策	SPDの導入を拡大するなど、医薬品・診療材料の在庫管理の適正化を徹底するとともに、価格交渉の強化により、医療機器購入費の削減を図る。 ○価格ベンチマーク比較の実施 ○民間コンサルティング会社の活用 委託内容、契約方法の見直しにより、委託料など経費の節減を図る。 オフィスコストの更なる見直しを実施。				
	収入増加・確保対策	診療報酬改定や国の制度変更に迅速に対応し、各種加算の取得に努める。 DPC分析ソフトの導入、民間コンサルティング会社による経営診断の実施。 平均在院日数の適正化。 使用料・手数料の新設、改定を行い、患者負担の適正化を図る。 医師・看護師等との診療報酬制度の情報共有と取得可能な加算の積極的な取得に努める。 請求漏れの防止や査定減対策に取り組む。 未収金の発生防止、回収対策の強化。				
	その他	職員の経営参画意識の醸成 基本理念、経営目標、経営情報、目標数値等を職員に明示し、共有を図る。 BSCの導入検討。 院内研修の充実や各種研修の受講機会の拡大を図る。				
	各年度の収支計画	別紙1のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.8%	18年度	83.6%	19年度
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	広島大学病院 国 1 県立広島病院 県 1 広島市5 市民病院, 安佐市民病院, 舟入病院, 安芸市民病院, 総合リハ 市町 7 ビリテーションセンター 公的機関 3 安芸太田町1 安芸太田病院, 北広島町1 北広島町豊平病院 広島赤十字・原爆病院, 済生会広島病院, JA広島厚生連吉田総合病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	広島病院は、県の基幹病院として、母子・周産期医療をはじめとする高度医療、救急医療、災害医療、地域医療支援などの政策医療を実施し、その役割を果たしており、引き続き、その役割を担っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月31日	<内容> 広島県医療審議会保健医療計画部会において検討予定	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月より、地方公営企業法の全部適用に移行する。	<内容> 旧計画(平成17年度～21年度)において検討課題としていた広島県病院事業の経営形態については、平成19年度に実施した旧計画の中間見直しにおいて検討を行い、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行することとした。 なお、地方独立行政法人や指定管理者制度などの導入については、全適に移行することを踏まえた上で、必要に応じ検討を進めることとする。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	新たに設置する「広島県病院事業経営計画評価委員会(仮称)」において点検・評価を行う。 審議は公開とし、審議の概要は県のホームページにおいて県民に公表する。 なお、本委員会での点検・評価の結果等を踏まえ、計画3年目となる平成23年度に本計画の中間見直しを実施する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算数値確定後、年1回以上開催する。		
その他特記事項				

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	13,701	14,892	15,006	15,747	15,853	15,976
	(1) 料金収入	12,954	14,181	14,276	14,919	15,025	15,148
	(2) その他の	747	711	730	828	828	828
	うち他会計負担金	544	511	502	599	599	599
	2. 医業外収益	1,732	1,791	1,931	2,479	2,470	2,462
	(1) 他会計負担金・補助金	1,593	1,638	1,781	2,324	2,315	2,303
	(2) 国(県)補助金	44	41	40	39	39	39
	(3) その他の	95	112	110	116	116	120
	経常収益(A)	15,433	16,683	16,937	18,226	18,323	18,438
支	1. 医業費用 b	15,096	16,325	16,434	17,241	17,328	17,273
	(1) 職員給与費 c	7,646	8,147	8,046	8,663	8,752	8,837
	(2) 材料費	3,805	4,339	4,349	4,475	4,503	4,531
	(3) 経費	1,931	2,107	2,239	2,368	2,362	2,362
	(4) 減価償却費	1,618	1,639	1,652	1,584	1,559	1,391
	(5) その他の	96	93	148	151	152	152
	2. 医業外費用	1,375	1,017	1,039	1,293	1,238	1,214
	(1) 支払利息	900	870	838	852	759	735
	(2) その他の	475	147	201	441	479	479
	経常費用(B)	16,471	17,342	17,473	18,534	18,566	18,487
	経常損益(A)-(B) (C)	▲ 1,038	▲ 659	▲ 536	▲ 308	▲ 243	▲ 49
特別損益	1. 特別利益 (D)	224	231	33	30	30	30
	2. 特別損失 (E)	10	61	191	59	59	59
	特別損益(D)-(E) (F)	214	170	▲ 158	▲ 29	▲ 29	▲ 29
	純損益 (C)+(F)	▲ 824	▲ 489	▲ 694	▲ 337	▲ 272	▲ 78
	累積欠損金(G)	▲ 20,839	▲ 21,328	▲ 22,022	▲ 22,359	▲ 22,631	▲ 22,709
不良債務	流動資産(ア)	2,689	3,900	4,327	5,069	4,873	5,646
	流動負債(イ)	2,572	3,115	3,115	3,115	3,115	3,115
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不 ^良 債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 117	▲ 785	▲ 1,212	▲ 1,954	▲ 1,758	▲ 2,531
	単年度資金不足額(※)	97	▲ 668	▲ 427	▲ 742	196	▲ 773
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.7	96.2	96.9	98.3	98.7	99.7
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 0.9	▲ 5.3	▲ 8.1	▲ 12.4	▲ 11.1	▲ 15.8
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.8	91.2	91.3	91.3	91.5	92.5
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.8	54.7	53.6	55.0	55.2	55.3
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)						
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
	病床利用 rate	83.6	82.4	82.3	85.0	85.0	85.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	広島県 (県立広島病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企 業 債	899	1,337	1,830	1,360	810	810
	2. 他 会 計 出 資 金	1,019	979	1,059	1,243	1,311	1,310
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	399	804	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	36	19	19	18	18	18
支出	収入計 (a)	1,954	2,335	3,307	3,425	2,139	2,138
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)−[(b)+(c)] (A)	1,954	2,335	3,307	3,425	2,139	2,138
差引不足額	1. 建 設 改 良 費	904	996	1,266	1,212	838	838
	2. 企 業 債 償 還 金	1,537	1,560	2,112	2,922	2,150	2,164
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	35	35	27	32	957	0
	4. そ の 他	23	417	630	193	143	143
	支 出 計 (B)	2,499	3,008	4,035	4,359	4,088	3,145
補てん財源	差引不足額 (B)−(A) (C)	545	673	728	934	1,949	1,007
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	543	671	726	932	1,947	1,005
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	2	2	2	2	2
	計 (D)	545	673	728	934	1,949	1,007
	補てん財源不足額 (C)−(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)	0	0	0	0	0	0
	又 は 未 発 行 の 額	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額 (E)−(F)	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(152,308) 2,137,058	(114,060) 2,148,679	(121,229) 2,283,598	(446,456) 2,923,313	(446,456) 2,914,150	(446,456) 2,903,304
資 本 的 収 支	(0) 1,019,420	(0) 978,615	(0) 1,058,845	(0) 1,243,052	(0) 1,310,873	(0) 1,309,706
合 計	(152,308) 3,156,478	(114,060) 3,127,294	(121,229) 3,342,443	(446,456) 4,166,365	(446,456) 4,225,023	(446,456) 4,213,010

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	15,564	16,617	16,730	17,504	17,630	17,772
	(1) 料金収入	14,724	15,809	15,902	16,577	16,703	16,845
	(2) その他の	840	808	828	927	927	927
	うち他会計負担金	609	578	567	671	671	671
	2. 医業外収益	1,874	1,939	2,076	2,733	2,728	2,719
	(1) 他会計負担金・補助金	1,726	1,776	1,917	2,569	2,564	2,551
	(2) 国(県)補助金	44	41	40	39	39	39
	(3) その他の	104	122	119	125	125	129
	経常収益(A)	17,438	18,556	18,806	20,237	20,358	20,491
支	1. 医業費用 b	17,406	18,527	18,716	19,433	19,500	19,417
	(1) 職員給与費 c	8,994	9,473	9,413	9,965	10,049	10,106
	(2) 材料費	4,184	4,698	4,726	4,830	4,862	4,894
	(3) 経費	2,320	2,498	2,662	2,776	2,762	2,759
	(4) 減価償却費	1,799	1,754	1,757	1,695	1,660	1,491
	(5) その他の	109	104	158	167	167	167
	2. 医業外費用	1,512	1,119	1,127	1,355	1,301	1,276
	(1) 支払利息	987	954	917	873	781	756
	(2) その他の	525	165	210	482	520	520
出	経常費用(B)	18,918	19,646	19,843	20,788	20,801	20,693
	経常損益(A)-(B) (C)	▲ 1,480	▲ 1,090	▲ 1,037	▲ 551	▲ 443	▲ 202
特別損益	1. 特別利益 (D)	224	231	33	30	30	30
	2. 特別損失 (E)	12	65	195	61	61	61
	特別損益(D)-(E) (F)	212	166	▲ 162	▲ 31	▲ 31	▲ 31
	純損益 (C)+(F)	▲ 1,268	▲ 924	▲ 1,199	▲ 582	▲ 474	▲ 233
	累積欠損金(G)	▲ 26,485	▲ 27,409	▲ 28,608	▲ 29,190	▲ 29,664	▲ 29,897
不良債務	流動資産(ア)	2,984	4,201	4,628	5,370	5,174	5,947
	流動負債(イ)	2,852	3,386	3,841	4,009	4,399	4,503
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不 ^良 債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 132	▲ 815	▲ 787	▲ 1,361	▲ 775	▲ 1,444
	単年度資金不足額(※)	168	▲ 683	28	▲ 574	586	▲ 669
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.2	94.5	94.8	97.3	97.9	99.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 0.8	▲ 4.9	▲ 4.7	▲ 7.8	▲ 4.4	▲ 8.1
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.4	89.7	89.4	90.1	90.4	91.5
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.8	57.0	56.3	56.9	57.0	56.9
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)						
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$						
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
	病床利用						

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	広島県 (病院事業全体)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 企 業 債	942	1,378	1,980	1,439	868	868
収入	2. 他 会 計 出 資 金	1,101	1,061	1,140	1,342	1,422	1,422
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	1,525	849	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	36	19	19	18	18	18
	収入計 (a)	2,079	2,458	4,664	3,648	2,308	2,308
支出	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)−[(b)+(c)] (A)	2,079	2,458	4,664	3,648	2,308	2,308
差引不足額	1. 建 設 改 良 費	952	1,048	1,419	1,295	899	899
	2. 企 業 債 償 還 金	1,660	1,682	3,373	3,126	2,340	2,359
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 迴 金	39	39	33	40	1,200	0
	4. そ の 他	24	417	631	193	143	143
	支出計 (B)	2,675	3,186	5,456	4,654	4,582	3,401
補てん財源	差引不足額 (B)−(A) (C)	596	728	792	1,006	2,274	1,093
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	594	726	790	1,004	2,272	1,091
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	2	2	2	2	2
	計 (D)	596	728	792	1,006	2,274	1,093
	補てん財源不足額 (C)−(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)	0	0	0	0	0	0
	又 は 未 発 行 の 額	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額 (E)−(F)	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(154,677) 2,333,523	(114,060) 2,352,985	(121,229) 2,482,133	(446,456) 3,238,401	(446,456) 3,232,904	(446,456) 3,220,494
資 本 的 収 支	(0) 1,095,709	(0) 1,060,172	(0) 1,140,010	(0) 1,341,401	(0) 1,421,647	(0) 1,422,200
合 計	(154,677) 3,429,232	(114,060) 3,413,157	(121,229) 3,622,143	(446,456) 4,579,802	(446,456) 4,654,551	(446,456) 4,642,694

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。